

保護者各位

令和 2 年 5 月 30 日
一般社団法人 LITTO-LABO
代表理事 盛永政和

緊急事態宣言解除を受けての対応について〈第 7 版〉

平素は当塾に多大なるご理解、ご協力を賜わり感謝申し上げます。

大変遅くなりましたが、新型コロナウイルス関連の〈第 7 版〉です。

奈良県を含む 39 県に対する緊急事態宣言が解除され、奈良県においても休業自粛要請の緩和等の方針が示されました。メディアで報じられる感染者数は減少傾向にあるとはいえ、決して終息したわけではありません。解除された今こそが踏ん張りどころだと考えています。

学校も 6 月から徐々に分散登校等、再開に向けて動き出すようです。現在のところ、当塾においても 6 月からの通常授業再開を予定しています。これに伴い、保護者様の授業見学の再開^{*}、回数制ではなく月謝制に戻すことと致しますことをご了承ください。ただし、新型コロナウイルス対策として講じた環境面における諸所の対策は継続し、今後のスタンダードとして参ります。加えて、ソーシャルディスタンスの確保のための対策として、机を新調致しました。また、今後も状況を見ながら、都度対応を検討していこうと考えています。

尚、再度、緊急事態宣言が出された場合、またはそれに類する或いはそれと同等の事態であると認められる場合を除き、原則的に 1 ヶ月の休塾というルールはございません。ご理解の程、どうぞよろしくお願い致します。

※見学時の注意事項

- ・見学する際には検温にご協力頂きますようお願い致します。
- ・マスクの着用を徹底するようお願い致します。
- ・「密」を避ける様に見学して頂くようお願い致します。

環境面における当塾の対策

- ・自宅での検温を忘れた児に対する入室時の検温
→引率の保護者がいる場合は、一緒にご確認をお願いします
- ・入室時の手指消毒の徹底
- ・スタッフのマスクの着用
- ・換気を頻繁に行う
- ・空気清浄機（プラズマクラスター）の常時運転
- ・ペーパータオルの使用
- ・次亜塩素酸水による備品及び壁や床の消毒
- ・個別式学習デスクの導入による、ソーシャルディスタンスの確保

現状、即時の事態終息はありえません。しばらくは様々な局面でこれまでの生活スタイルからすると耐えることを強いられることが多くなると思われます。一方で、テレワークや遠隔授業等、今回の事態は時代が大きく進むきっかけとなりました。

新型コロナウイルスとともに生きていくための、新しい生活スタイルを見つけ、それに順応していくことが大事です。これからも「考える」ことを続けていきましょう。